

交通事故対策箇所について

◇ 交差点の対策

1 . 抽出条件の設定

ワークショップで指摘された箇所

ヒヤリ意見が3件以上の箇所

事故発生件数（H11～H13年の合計）が3件以上で、歩行者、自転車に関する事故が1件以上発生している箇所

徳島県公安委員会が指摘する危険箇所



対策箇所の決定

交通事故対策箇所について

2 . 対策箇所

国土交通省が管理する道路 : 14箇所

徳島県が管理する道路 : 19箇所

徳島市が管理する道路 : 48箇所

合計 = 81箇所

交通事故対策箇所について

◇ 単路部の対策

エリア内の市道において、外側線等の整備を行います。

歩行者の安全な通行スペースを確保

車道幅員が減少される事により車両速度が抑制される

交通事故対策箇所について

◇ エリア全体での対策

エリア内において、下記の路面標示の整備を行い車両の安全な走行を確保します。

一時停止規制交差点での色がうすくなった
「**停止線**」の引き直し

色がうすくなった「**右左折の方法マーク**」
の引き直し

色がうすくなった「**横断歩道**」の引き直し